

改定に向けた
重点ポイント

ポイント1

いじめの重大事態化を防ぐための取組の充実を図ること

ポイント2

「ネットいじめ」に関する対策も含めた未然防止の取組の充実を図ること

ポイント3

児童生徒が意見を述べ、考える機会を確保するとともに、子どもたちの声を基本方針に反映させること

改定の概要

①重大事態化の防止に向けた対策

- ★スクールロイヤー等の専門人材の活用、地域・関係機関との協働も含めた組織的対応(p.16)
- ★「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改定に基づいた記載の修正(p.29)
- ★加害児童生徒がいじめを行った背景にも目を向け関わり方を考えていく加害者への支援(p.20,27)

②未然防止の取組の充実

- ★「ネットいじめ」に関する対策も含めた、警察やスクールロイヤーと連携したいじめを考える教育の推進(p.12)
- ★地域住民と学校とが日常的につながり、学校の活動を支援する取組や、子どもや保護者の居場所としての「子ども食堂」の取組の推進(p.17)

③多角的な視点による早期発見・対応

- ★一人一台端末による学習支援プラットフォーム「きもちメーター」の活用(p.15)
- ★いじめについて相談を受けたときの受け止め方も含めた「SOSの出し方教育」(p.26)
- ★関係機関との日常的な情報共有や事例発生当初より、関係機関と連携することによる早期の解決や学校による対応力の強化(p.16)

新

④子どもたちがいじめ問題を自分のこととして議論する場の設定

- ★「いじめ防止基本方針（児童生徒向け）」の作成及び「高校生によるいじめ問題についての意見交流会」の開催
- ★「学校いじめ防止基本方針」の見直しへの児童生徒の参画を明記(p.13,20)

生徒の意見を反映
した県の取組

- 高校生によるいじめ問題や校則等についての「地区別意見交流会」の開催（R7）
各学校でいじめを無くすために「子ども達自身で何ができるか」を話し合う機会の汎化

- 「高知県いじめ防止月間」の実施（5月予定）
「子ども達が落ち着いて過ごせる環境づくり」「大人と子どもがきちんと向き合えるためにできること」等、
大人と子どもが共にいじめについて話し合う機会の確保

高知県いじめ防止基本方針改定（12月）

- ・分かりやすい言葉で表現
- ・子ども向け基本方針の作成

R7. 1月～3月 各市町村、学校に周知

R7. 1月～3月 市町村いじめ防止基本方針の見直し

市町村教育委員会

R7. 3月～ 学校いじめ防止基本方針の見直し

市町村立学校

県立・国立・私立学校